

厚生労働大臣 上野 賢一郎 様
厚生労働副大臣 長坂 康正 様
厚生労働副大臣 仁木 博文 様
経済産業大臣 赤澤 亮正 様
経済産業副大臣 山田 賢司 様
経済産業副大臣 井野 俊郎 様

一般社団法人 全国がん患者団体連合会
一般社団法人 日本癌治療学会
一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会
公益社団法人 日本臨床腫瘍学会
一般社団法人 ピーペック

中東情勢に伴う医療用資材等の安定供給に関する要望書

政府におかれましては平素より、我が国のがん対策や難病対策をはじめとする医療行政に対し、尽力をいただいておりますこと、改めて御礼申し上げます。

現在の中東情勢に伴う国内のエネルギー供給体制の不安定化は、原油およびナフサの調達に影響を及ぼし始めています。国内の石油化学プラントではエチレンの減産という事態に至っていることから、国民生活全般に影響が及ぶ可能性がある中で、医療現場全体にも影響が及ぶ可能性が懸念されています。

具体例としては、医療分野ではナフサ由来のプラスチック製品が数多く使われており、石油化学製品を原材料とする医療用資材の供給の不足が生じた場合、手術用資材、注射器、カテーテル、輸液バッグ、透析回路などのディスプレイ製品の不足が生じ、命に関わる重篤な疾病の医療提供体制に直ちに大きな影響が生じる可能性があります。また、LNG（液化天然ガス）精製の副産物として生産されるヘリウムの供給に不足が生じた場合、強力な磁場を維持するために液体ヘリウムで冷却し続ける必要があるMRI装置稼働に、支障が生じる可能性があります。本件は中東情勢という外的要因に起因するものであり、単一省庁での対応のみで解決可能な問題ではないことを踏まえ、関係省庁が連携した対応が求められます。

すでに厚生労働省や経済産業省などにおいて、供給体制の調査や代替調達の検討など様々な施策を実施し、日本化学工業協会や石油化学工業協会にも医療用素材の安定供給を要請されているとは承知しております。一方で、過去のパンデミックや医薬品供給不安などの教訓に照らせば、実際に医療現場で資材が枯渇してから対策を講じたのでは、国民の生命を守る医療提供体制の維持には間に合わなくなる可能性があります。また、原材料制約という構造的要因を踏まえると、医療用資材等の供給が将来的に逼迫、あるいは一部で欠品が生じる可能性も否定できません。医療用資材等の供給に不足が生じた場合、がんや難病をはじめとする命に関わる重篤な疾病の医療提供体制に直ちに大きな影響を与える可能性が危惧されることから、政府には以下の要望を提出いたします。

1. 医療用資材等の供給体制に関する現状把握と実態調査の実施

ナフサやエチレンの減産の影響を受ける石油化学製品を原材料とする医療用資材等について、供給体制に関する現状把握と実態調査を速やかに実施し、その結果を公表すること。

2. 医療用資材等の確保に向けた枠組みの構築

医療用資材等については、国民の生命を守る医療提供体制の維持に直結する重要な物資と位置づけ、必要な原材料を確保するための枠組みの構築を検討すること。

3. 医療現場と国民への情報提供

今後、医療用資材等の供給が不足する可能性が生じた場合には、その供給見込みについて予め公開し、医療機関が必要な対策を講じることを可能にするとともに、品目別の供給見通し、代替製品の可否、優先配分の考え方等について医療機関と国民に対して具体的かつ十分な情報提供を行い、社会的な理解を得るよう努めること。

4. 医療資源の適正使用および配分に関する指針の検討

供給制約下においては、医療資源の適正配分の観点から、不要不急の医療の見直し、医療資材の適正使用、医療機関間における公平な資源配分等について、基本的な考え方を整理し、医療機関に示すこと。

5. 供給不安時における流通の適正化

供給不安時における過剰な在庫確保や流通の歪みを防止する観点から、必要以上の買い占めや転売等を抑制するための指針について検討すること。